



JREU TOKYO 業務部速報



2026.10.07 No.006

発行：JR東労組東京地本 業務部

「渋谷事業本部の運営体制の見直しについて」

提案を受ける！その④

提案時の主なやり取り(続き)

組合	会社
三層構造がなくなって上野事業本部と渋谷事業本部は対等になったはず。渋谷事業本部としてホームに常駐させるべきか通対で立ち番立たせるかなど重要視しているのか	事業本部長と相談して決めていくが、検討中
自動放送を補完する放送はお客さまに安心を与えることに繋がると考える。	山手ホームでも内勤でも放送はできる
(大崎駅)遺失物取扱い業務を委託とは何か	現行第2ホーム事務室で行っている遺失物取扱い業務を場所も同じものを含め完全委託する
入区列車の一部列車において車内貫通を委託とは	外回り入区は警備員、内回り入区は社員+警備員
列停監視盤はどうなるのか 異常時対応はどうなるのか	信号所に移設予定 第2ホームに常駐しなくなる。内勤から駆けつける形になる。
施策実施に向けた教育とは	警備員への教育だ

ホーム社員は乗降終了表示を出すためだけにいるのではない！

放送等を通じてお客さまに安心を提供している！と主張

JR 東労組は「組織再編後も労使議論の質は落とさない」ことを会社と確認しています。

社員の働く環境と鉄道の安全を守るために、JR 東労組東京地本は会社と議論をしていきます。